

商品取引員以外の業者によるFX取引に係る顧客トラブルが増加しているため、主務省としては所管業者のFX取引の業務状況を管理することになった。

## 4月1日から「特定業務」 出義務が課される

商品取引員が手がける外国為替証拠金取引(FX取引)は平成15年度まで主務省に兼業業務として届け出していたが、4月1日から主務省令で定める業務(特定業務)として、届け出義務が課されることになった。

商品取引員の経営について、厳しくなる面もありますが、従来では考えられなかつたような飛躍が生まれています。これまでの改正と比べ、本質的な部分で、業界の流れを大きく変える可能性をはらんでいるからです。

商品取引員の経営について、厳しくなる面もありますが、従来では考えられなかつたような飛躍ができるチャンス・土壤が生まれています。我々取引員が改正をどう受け止めるかです。これから詳細が決まる政令などがどうなるかにもよります。

商品取引員にとって厳しい結果ばかりが残ることにはならないでしょう。

いずれにしろ、みんなが新法による許可を受け、スタートラインに立ちたいものです。商品取引員は大も中も小も必要です。大手だけでは成り立ちません。單純に基準を設け、「これ以

商品取引所法改正案の中身を読めば読むほど相当な改革を目指していると感じられます。これまでの改正と比べ、本質的な部分で、業界の流れを大きく変える可能性をはらんでいるからです。

商品取引員にとって厳しい結果ばかりが残ることにはならないでしょう。

商品取引員にとって厳しい結果ばかりが残ることにはならないでしょう。

今回の商取法改正にあたり、行政当局には大変なご尽力をいたしましたが、これまでの商品先物行政は一貫性がなく、法改正も「つきはぎ」だった面があります。手数料自由化にして、それだけがあつて、そのためには何をどう変えます。

当業者の範囲拡大は、石油製品のように関係業者が無視できないマーケットをつくることによって、当業者の参加増、取引高増、委託増加、信頼性の向上、そして、ボリューム増という好循環を生みます。ユーモアとしては電力会社が参加してくるでしょうし、これがどう変わると苦しい場合が多いです。担当セクションの責任者が変わると方針も変わりがちです。今後は改正方針の流れを変えないようにしてもらいたいのです。

業界にとっては最初の2～3年が勝負です。環境が変わると苦しい場合が多いのですが、それを乗り越えれば、展望が開けてくると確信しています。

## 私の意見

# 商取法改正について

岡藤商事社長 加藤 雅一



りますが、単に規制が厳しくなったといった被害者意識では前に進めません。当たり前の方向が示されたと受け止め、市場の拡大につながるように対処すべきで

平成17年4月のスタートに間に合わせるには取引所、取引員とも様々な準備が必要です。夏場までには純資産額要件をはじめ、委託者資産保全のための制度拡充、決済制度の拡充などについての具体的骨組みが明示される必要があります。行政と業界が交渉して、クリアにすべき点は早くクリアにしていきたいもので

上でないと認めない」というわけにはきません。現状とあまり乖離しては立ちゆかなくなるし、間違っています。金融業者としては証券会社がインターネットで取り扱う例が増す公算がありまして。つれて社会的信用も増してくるでしょう。

取引所も変わるでしょう。品揃え、サービス、利便性を競うことになります。監視・監督の強化については、日本商品先物取引協会が、米国のNFA(全国先物協会)のように、強制力を持つ強固な規制団体になり、人も増やしてすべての監視・監査を担うようになるのが望ましいと思いま

## 当初の2～3年が勝負

### 大きく飛躍できるチャンスに

#### 「私の意見」 募集

連絡・送付先

先物協会編集委員会

する必要性を認識しました。商品先物取引では、これまで長い間、取引員の勧説方法等に起因する委託者トラブルが絶えませんでした。だが、「このままではいけない」との感覚が商品先物業界では芽生え、広がっています。数年後には、きっと業界の質が変わり、「社会問題」も急減していることでしょう。

当業者の範囲拡大は、石油製品のように関係業者が無視できないマーケットをつくることによって、当業者の参加増、取引高増、委託増加、信頼性の向上、そして、ボリューム増という好循環を生みます。ユーモアとしては電力会社が参加してくるでしょうし、これがどう変わると苦しい場合が多いのですが、それを乗り越えれば、展望が開けてくると確信しています。

## 組合委員長で不公平を是正

——森川さんは組合の委員長もなさつたとか。當時、東穀取は縁故採用が多く、有力理事縁故者が専横を極め、給与なども不公平でした。そこで、私が提唱して、昭和30年8月30日に組合をつくり、初代の委員長になりました。

——森川さんは組合の委員長になりましたが、富沢さんが「戦前は隅田川で喉を張り上げ、血が出るほど喉をつぶして声が通るようになった」と反対しました。その点、永井さんは進歩的な人でしたね。

——森川さんは組合の委員長になりましたが、富沢さんは「戦前は隅田川で喉を張り上げ、血が出るほど喉をつぶして声が通るようになった」と反対しました。その点、永井さんは進歩的な人でしたね。



昭和初期の東穀取ビル

**草創期の東穀取(2)**

東京穀物商品取引所 元専務理事 森川 直司

——草創期、東穀取の人と聞いています。

森川 理事長は発起人総代で山種米穀社長の山崎種二(山種)さんで、理事や仲買人には上野や深川佐賀町の米穀、雜穀問屋が多く、上野筋、佐賀筋などと呼ばれていました。

職員は12、13人程度で、うち、戦前の東京米穀商品取引所の時代に勤めていた人は富沢猛さんや永井末之輔さん、それには上野筋、佐賀筋などと呼んでいました。

業務部の先輩が戦前の米穀取引所時代と同じ帳票処理を行っていましたが、大変時間がかかりました。変えようとも先輩が反対、ようやく1年たつて、合理的なものをつくことができました。

——他にも戦前の遺風が残っていますか。

森川 立会場でマイクを使おうとしたが、富沢さんが「戦前は隅田川で喉を張り上げ、血が出るほど喉をつぶして声が通るようになった」と反対しました。その点、永井さんは進歩的な人でしたね。

——森川さんは組合の委員長になりましたが、富沢さんは「戦前は隅田川で喉を張り上げ、血が出るほど喉をつぶして声が通るようになった」と反対しました。その点、永井さんは進歩的な人でしたね。



昭和初期の東穀取ビル

——森川さんは組合の委員長になりましたが、富沢さんは「戦前は隅田川で喉を張り上げ、血が出るほど喉をつぶして声が通るようになった」と反対しました。その点、永井さんは進歩的な人でしたね。



昭和初期の東穀取ビル